

有価物回収協業組合 石坂グループ

環境経営レポート



石坂グループマスコットキャラクター
つばめのアールくん

2018

2019年 8月発行 第13版

対象取組期間/2017年12月～2018年11月

目 次



①	環境方針	1
②	組織図	3
③	環境目標と環境活動計画	5
④	受託した産業廃棄物の処理量	7
⑤	グループ全体の物質収支	8
⑥	環境目標と実績	9
⑦	2019年全体環境目的・目標及び活動計画	11
⑧	環境関連法規等の遵守状況	13
⑨	代表者による全体評価と見直しの結果	13
⑩	地域・社会貢献	14
⑪	社員教育・訓練	15
⑫	会社案内図	16
①	登録事業所の概要	1(別紙)
②	主な役割、責任及び権限	2(別紙)
③	事業計画概要	3(別紙)
④	施設及び処理の状況(収集運搬)	4(別紙)
⑤	施設及び処理の状況(処分業)	5(別紙)
⑥	処理方式	7(別紙)
⑦	処理工程図	7(別紙)
⑧	産業廃棄物関連許可	8(別紙)
⑨	環境関連法規等の遵守状況	11(別紙)

環 境 方 針

私たち石坂グループは、リサイクル事業及び廃棄物処理事業を通じ、業界のリーディングカンパニーとして、地域・社会の環境保全への取組みをサポートし、環境に責任の持てる企業として有益な環境活動を迫及いたします。

- 1、取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの効率的利用の促進、コスト削減の迫及を実施し、最適な企業活動を目指します。
- 2、事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。
- 3、環境企業として、子供達の環境教育を積極的に実践し、施政の一般公開・情報の開示を推進いたします。
- 4、当社において、有効資源の活用・確保及びグリーン購入を推進し、最終処分廃棄物の削減、有効利用の促進につなげます。
- 5、環境関連法規及び、同意したその他の要求事項を、すべて順守し、業界のレベルアップ・モラルの向上を目指します。
- 6、この環境方針は、当組合の環境活動の指針として全従業員に周知し、関連する一般の方すべてに公開致します。



改定日：2014年 9月 1日

有価物回収協業組合石坂グループ

理事長 石坂孝光

○登録事業所の概要

氏名または名称	有価物回収協業組合石坂グループ
---------	-----------------

住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地)	本社工場	:熊本県熊本市東区戸島町2874
	大津事業所	:熊本県菊池郡大津町杉水3746番地
	西部事業所	:熊本県熊本市西区上代町7丁目28-11

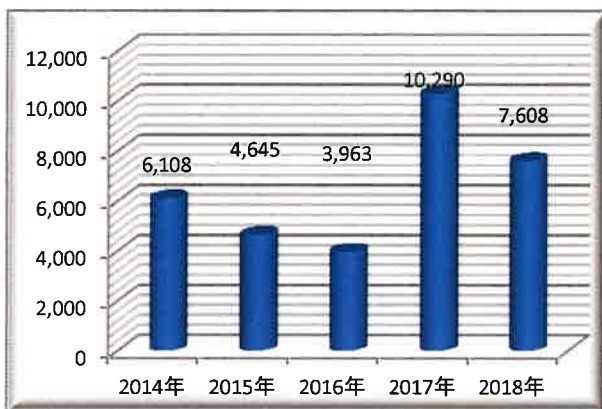
会社情報

会社情報については、別紙もしくは最新情報を以下の情報公開ページにて公開しています。

情報公開ページ <http://www.ishizaka.gr.jp>

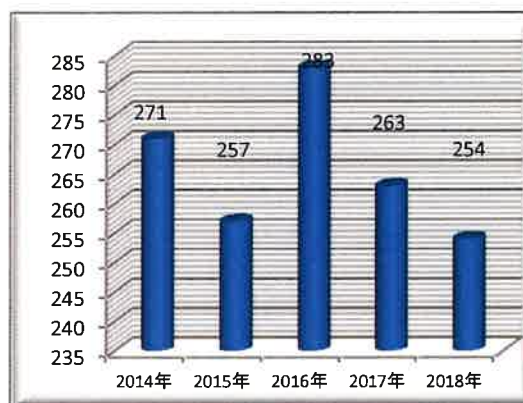
会社規模

●グループ全体売上



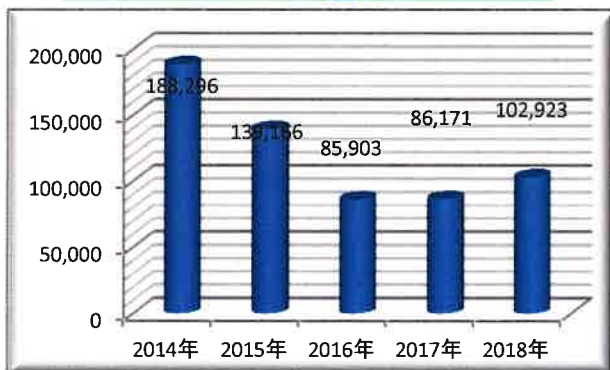
※2016年4月～2018年3月まで熊本地震による熊本県災害廃棄物処理を行ったことで、売上が増加。

●グループ全体の従業員数



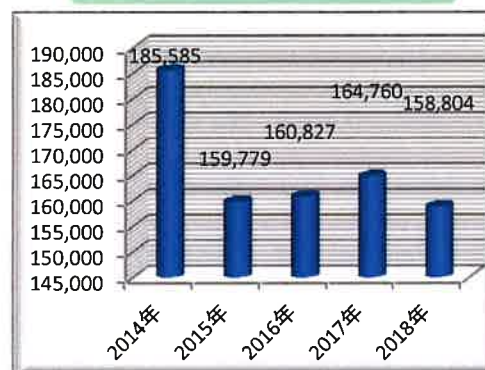
※2018年3月で熊本地震による熊本県災害廃棄物処理を終了し、期間社員の退社があった為、従業員数減少

●収集運搬量(全体)



※2015年より九州県内(沖縄含む)で(株)九州環境ネットワークを創立し、古紙を石坂G扱いではなく、(株)九州環境ネットワーク扱いでの出荷を行った為、減少している。※2016年は熊本地震の震災廃棄物を運搬において計量が出来ず、集計が取れなかった部分があり、減少しております。また2017年度は震災の影響により有価物が減少した事が考えられます。

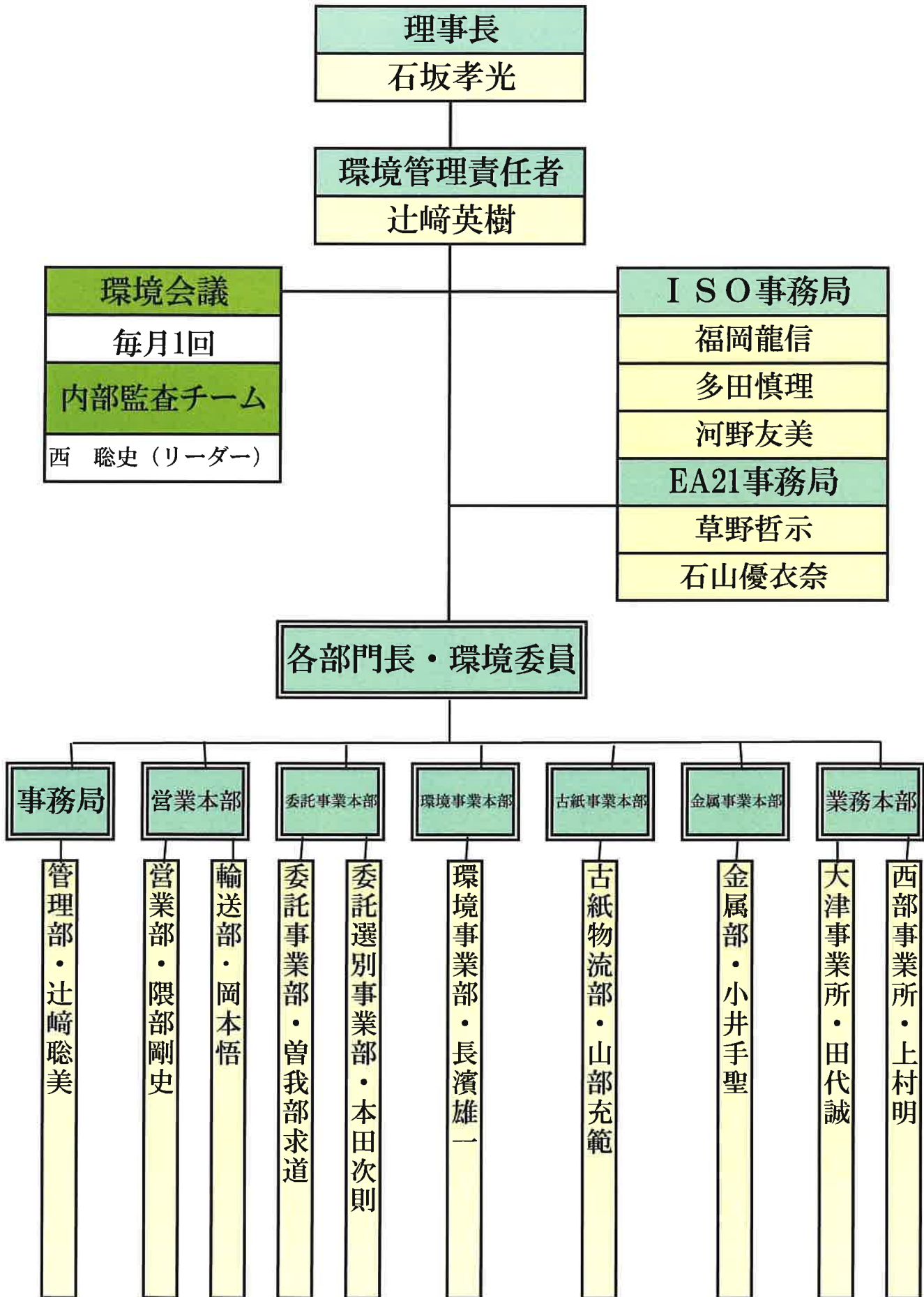
●中間処理量(全体)



※2015年より九州県内(沖縄含む)で(株)九州環境ネットワークを創立し、古紙を石坂G扱いではなく、(株)九州環境ネットワーク扱いでの出荷を行った為、大幅に減少している。

○環境マネジメントシステム

エコアクション認証範囲

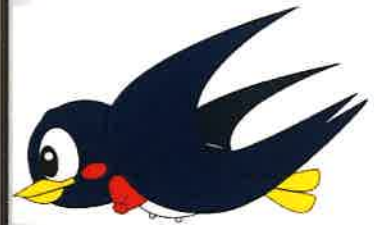


- 許可の取得状況
- 事業計画概要
- 施設及び処理状況(収集運搬業)
- 施設及び処理状況(処分業)

許可の取得状況・事業計画概要・施設及び処理状況(収集運搬業)・施設及び処理状況(処分業)については、別紙もしくは最新情報を以下の情報公開ページにて公開しています。

情報公開ページ <http://www.ishizaka.gr.jp>

本社工場



西部事業所



大津事業所



○環境目標

環境目標

中長期の環境目標は、2017年度実績を基準とし、下記のとおり設定しました。

項目		単位	基準 2017年度	環境目標			
				2018年	2019年	2020年	
工場の二酸化炭素排出量	生産加工量あたり	電気	13.68	17.01	16.68	16.09	
				(80%以内)	(82%以内)	(85%以内)	
	燃料(軽油・灯油)	kg-CO ₂ /t	8.66	8.49	8.40	8.23	
				(2%削減)	(3%削減)	(5%削減)	
稼働時間あたり	燃料(重油)	kg-CO ₂ /h	81.65	87.80	85.95	84.18	
				(93%以内)	(95%以内)	(97%以内)	
収集運搬の二酸化炭素排出量	受取運賃あたり		kg-CO ₂ /円	0.00325	0.00322	0.00319	0.003150
					(1%削減)	(2%削減)	(3%削減)
水使用量	生産・加工量あたり		m ³ /t	0.77	1.10	1.05	0.58
					(70%以内)	(73%以内)	(75%以内)
廃棄物等排出量	リサイクル率		%	95	95%以上	95%以上	95%以上
					(現状維持)	(現状維持)	(現状維持)
工場見学、体験学習者	工場見学・体験学習者数		人	2,000	2000人以上	2000人以上	2000人以上
化学物質の適正使用・訂正管理				適正使用管理			
グリーン商品(事務用品)	購買率		%	60	60	60	60
					(現状維持)	(現状維持)	(現状維持)
関連法規の遵守				関連法規遵守			
環境方針の全従業員への周知・一般への公開				環境方針の全従業員への周知・一般への公開			

※2017年度は熊本地震における災害ごみを多く扱っていたが、2018年前半で災害ごみは終了予定となっている。よって災害ゴミの発生状況を考慮し、また2018年4月には熊本市廃プラスチックの一次選別事業を落札する計画の為に電気及び重油使用の増加は考えられる。

※ () 内の%は基準年の数値を達成率100%とした時、達成率80%以内(2018年電気二酸化炭素排出量)の数値にするという事。

○環境活動計画

環境活動計画

環境目標を達成するため、環境活動計画を下記の通り設定しました。

項目			2018年度	責任部門・担当者
工場の二酸化炭素排出量	生産・加工量当たり	電気	・選別量・加工量の向上	本社工場 小井手部長 西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長
			・加工計画の見直し	
			・加工機械時間短縮及び切り替え運転の実施	
			・LEDへの切り替え	
	生産・加工量当たり	燃料 (軽油・灯油)	・力量教育の実施	
			・メンテナンスの強化	
			・稼働率のUP	
			・アイドリングストップの強化	
	稼働時間当たり	燃料 (重油)	・電力との併用の検討	
・電力値の見える化の実施				
収集運搬の二酸化炭素排出量	受取運賃当たり		・収集コースの見直し	本社工場 岡本部長 西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長
			・荷造り講習会の実施	
			・引取り車輛及び引取り方法の見直し	
			・配車の見直し	
			・力量教育の実施	
			・稼働率のUP	
			・省燃費運転講習会の実施	
			・メンテナンス技術向上研修会の実施	
水使用量	生産・加工量当たり		・洗車時の雨水利用の促進と使用時間の短縮	本社工場 辻崎部長
			・漏水の早期発見	
			・雨水タンク増設等の設備改善検討	
廃棄物等排出量	リサイクル率		・マテリアル原料化	本社工場 佐藤課長
			・新規出荷先の開拓	
			・選別方法・収集方法の改善の強化	
			・RPF原料化の強化	
			・取引先社員向けの営業展開の強化	
			・最終残さの削減	
工場見学、体験学習者			・婦人会・老人会・子供会へのアピール	本社工場 馬島課長
			・出張体験学習	
			・工場内での安全・清掃活動の実施	
化学物質の適正使用・適正管理			・定期的なチェックを行う	本社工場 長濱課長
			・書類管理を徹底する	
グリーン商品 (事務用品)			・購入リストに基づく購入を行う	本社工場 辻崎課長
			・省エネルギー基準適合製品を購入する	
環境法規の遵守			・定期的なチェックを行う	本社工場 河野主任
			・書類管理を徹底する	
環境方針の周知と公開			・全従業員に環境手帳を配布	本社工場 長濱課長
			・正面玄関に掲示	
			・HPへ掲載する	

○グループ全体の物質収支

工場系

エネルギー投入量

(単位：MJ)

	電気	化石燃料	合計
本社工場	17,136,049	13,872,031	31,008,080
大津事業所	4,502,651	2,169,239	6,671,890
西部事業所	425,698	723,025	1,148,723
合計	22,064,398	16,764,295	38,828,693

水使用量

(単位：m3)

	水使用量
本社工場	26,477
大津事業所	673
西部事業所	215
合計	27,365

中間処理		
一般廃棄物	23,760	t
産業廃棄物	14,811	t
有価物	120,281	t
合計	158,851	t ※1

再資源化等量		
一般廃棄物	10,135	t
産業廃棄物	5,557	t
有価物	158,804	t ※2
合計	174,496	t ※1

別途再資源化へ

単純焼却 最終処分		
一般廃棄物	1,234	t
産業廃棄物	5,628	t
合計	6,862	t ※1

CO2排出量

(単位：kg-CO2)

	電気	化石燃料	合計
本社工場	1,018,052	954,462	1,972,514
大津事業所	267,502	148,217	415,719
西部事業所	25,291	49,672	74,963
合計	1,310,845	1,152,351	2,463,196

※1 入出荷のタイムラグがあるため、中間処理=再資源化+単純焼却最終処分量にはなっていません

※2 廃棄物から再資源化されたものも含まれます。

※3 CO2の排出係数は、2014年度九州電力のCO2の実排出係数0.584kg-CO2/kwhを使用しています。この係数は2018年度まで使用します。


輸送系

エネルギー投入量

(単位：MJ)

	化石燃料
本社工場	19,118,138
大津事業所	2,656,810
西部事業所	425,288
合計	22,200,236



一般廃棄物	22,737	
産業廃棄物	22,442	
有価物	37,479	
合計	82,658	



燃料使用量		
軽油	537	kl
ガソリン	27	kl
BDF	7	kl

燃費	
パッカー車	4.16 km/ℓ
大型車	4.09 km/ℓ
その他	7.43 km/ℓ

CO2排出量

(単位：kg-CO2)

	化石燃料
本社工場	1,295,434
大津事業所	182,523
西部事業所	29,217
合計	1,507,174

○環境目標と実績

地球温暖化防止のために

「二酸化炭素排出量」について、2018年度はプラントが停止する際は設定を変更する等こまめな設定変更やモーターの停止を行った為に目標を達成しました。また収集運搬量については、2018年度より廃プラスチックの増加と小型車での遠方引取りの増加がある為に受取運搬あたりに目標を変更し、目標を達成しました。

水資源保護のために

生産加工量当たり水使用量については、2018年度は目標達成しております。今後、ナショナルロードの影響で廃プラスチックの破碎加工棟が増加することを考慮したことで目標の達成に繋がりました。

循環型社会形成推進のために

工場からの廃棄物等排出量の「リサイクル率」については、2018年は目標を達成しております。有価物の取扱医療が増加しました。

地域・社会貢献のために

工場見学・体験学習者数について、2018年度は、環境目標を達成できませんでした。

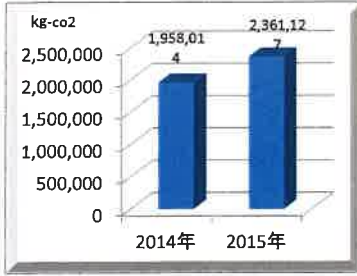
項目	単位	2018年度		主な環境行動計画	判定	内容		
		目標	実績					
二酸化炭素排出量	工場	生産加工量あたり	電気 kg-CO2/t	17.01	13.56	・選別量・加工量の向上 ・加工計画の見直し	○	
				目標達成		・加工機械時間短縮及び切り替え運転の実施 ・LEDへの切り替え	○	
				8.49	8.11	・力量教育の実施 ・メンテナンスの強化	○	
		稼働時間あたり	燃料(軽油・灯油) kg-CO2/t	8.49	8.11	・稼働率のUP	○	
				目標達成		・アイドリングストップの強化	△	暖気運転時間短縮
				87.8	86.04	・電力との併用の検討	○	
	収集運搬	受取運搬あたり	kg-CO2/円	0.00322	0.00276	・電力値の見える化の実施	○	
				目標達成		・収集コースの見直し ・荷造り講習会の実施	○	
						・引取り車輛及び引取り方法の見直し	△	人員不足による引取優先効率悪化
						・配車の見直し	△	人員不足による引取優先効率悪化
						・力量教育の実施 ・稼働率のUP	○	人員不足による稼働率低下
						・省燃費運転講習会の実施 ・メンテナンス技術向上研修会の実施	○	
水使用量	生産加工量あたり	m ³	1.1	0.84	0.84	・洗車時の雨水利用の促進と使用時間の短縮	○	
		m ³ /t		目標達成		・漏水の早期発見 ・雨水タンク増設等の設備改善検討	○	さらに検討必要
廃棄物排出量	再資源化等量	t	-	-	・マテリアル原料化 ・新規出荷先の開拓	△	部門別削減による減少	
	単純焼却最終処分量	t	-	-	・選別方法・収集方法の改善の強化 ・RPF原料化の強化	△	メーカークレームあり	
	リサイクル率	%	95%以上	95.6	・取引先社員向けの営業展開の強化 ・最終残さの削減	○		
工場見学体験学習	工場見学・体験学習者数	人	2,501	2,448	2,448	・婦人会・老人会・子供会へのアピール ・出張体験学習	×	未実施
				目標未達成		・工場内での安全・清掃活動の実施	○	
化学物質	化学物質の適正使用・適正管理			-	-	・定期的なチェックを行う	○	
				目標達成		・書類管理を徹底する	○	
クリーン購入	グリーン購入			65	68.4	・購入リストに基づく購入を行う	○	
				目標達成		・省エネルギー基準適合製品を購入する	○	
	環境法規の遵守			-	-	・定期的なチェックを行う	○	
				目標達成		・書類管理を徹底する	○	
	環境方針の周知と公開			-	-	・全従業員に環境手帳を配布	○	
				目標達成		・正面玄関に掲示 ・HPへ掲載する	○	

※環境目標は、2017年度実績を元に設定しています

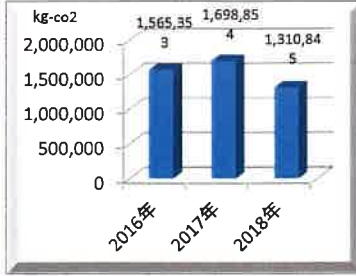
※CO2の排出係数は、2014年度九州電力のCO2の実排出係数0.584kg-CO2/kwhを使用しています。この係数は2018年度使用します。2019年度より2017年度九州電力のCO2の実排出係数0.496kg-CO2/kwhを使用します。

●CO2排出量(工場)

【総量】

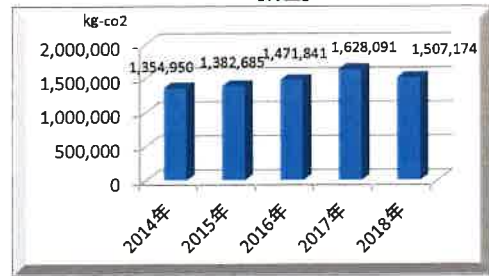


【総量】

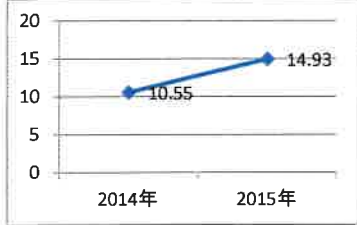


●CO2排出量(車両)

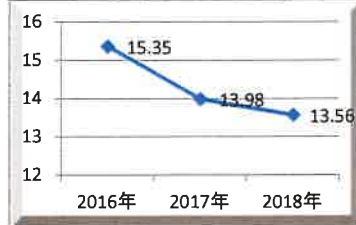
【総量】



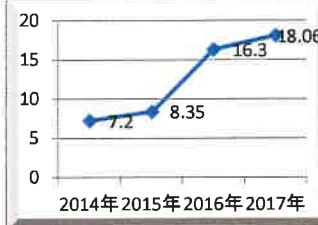
kg-co2/t 【中間処理量あたり】



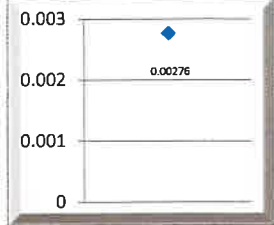
kg-co2/t 【生産加工量あたり】



kg-co2/t 【収集運搬量あたり】



kg-co2/円 【受取運賃あたり】

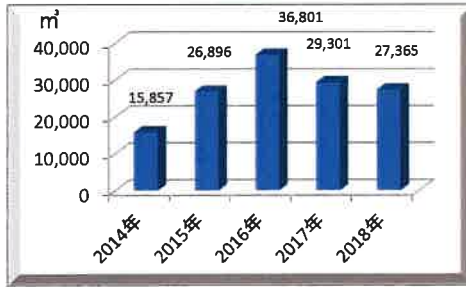


※入・出荷のタイムラグや経営戦略による在庫を行う為に2016年度より生産・加工量当たりに変更

※廃プラスチック等比重の軽い品物の収集運搬が増加してきた為に2018年度より受取運賃あたりに変更

水使用量

【総量】

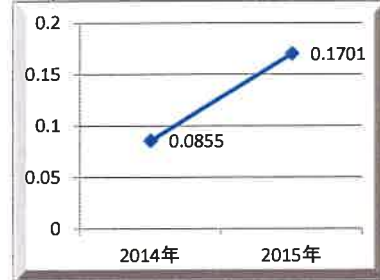


リサイクル率

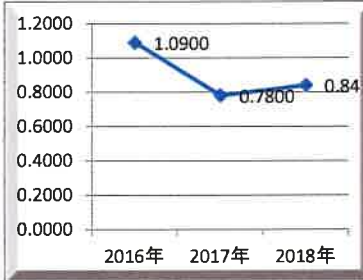
【総量】



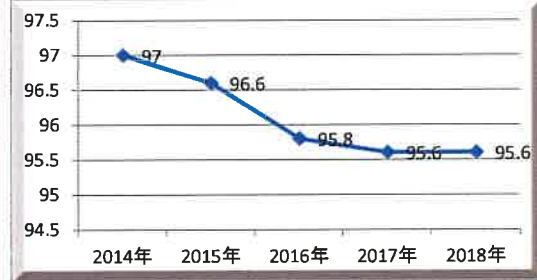
m³/t 【中間処理量あたり】



m³/t 【生産加工量あたり】

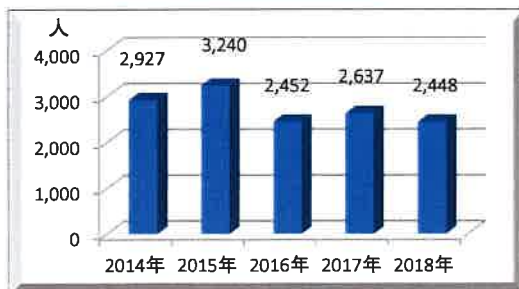


% 【リサイクル率】



※入・出荷のタイムラグや経営戦略による在庫を行う為に2016年度より生産・加工量当たりに変更

工場見学・体験学習者数



○2019年環境目的・目標及び活動計画

環境方針	環境目的	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	責任部門・担当者
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、2%減少させる。(電気)。 (基準年度2018年度)</p> <p>2018年4月より熊本市プラスチックの一次選別を3年間行うこととなり、中国における固形廃棄物の輸入禁止に伴う廃プラスチックの破碎・加工の、有価物の減少が考えられる為に生産加工量あたりのCO2の増加が考えられる。</p>	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり2018年実績同数とする (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり1%削減する (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり2%削減する (基準年度2018年度)	<p>本社工場 小井手部長</p> <p>西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長</p>
		<p>活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選別量・加工量の向上 ・選別量・加工量の向上 ・加工計画の見直し ・加工機械時間短縮及び切り替え運転の実施 ・LEDへの切り替えを行う 			
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。</p>	<p>二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、2%削減する。(燃料<軽油・灯油>)。 (基準年度2018年度)</p> <p>2018年4月より熊本市プラスチックの一次選別を3年間行うこととなり、中国における固形廃棄物の輸入禁止に伴う廃プラスチックの破碎・加工の、有価物の減少が考えられる為に生産加工量あたりのCO2の増加が考えられる。</p>	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、2018年実績同数とする(燃料<軽油・灯油>) (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、1%削減する(燃料<軽油・灯油>) (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を生産・加工量あたり、2%削減する(燃料<軽油・灯油>) (基準年度2018年度)	<p>本社工場 長濱課長</p> <p>西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長</p>
		<p>活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・力量教育の実施 ・メンテナンスの強化 ・稼働率のUP ・アイドリングストップの強化 			
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。</p>	<p>二酸化炭素排出量を稼働時間あたり2%削減する(燃料<重油>)。 (基準年度2018年度)</p> <p>今後、稼働時間の延長は予定していない為に2018年同数とします</p>	二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、2018年実績同数とする(燃料<重油>) (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、1%削減する(燃料<重油>) (基準年度2018年度)	二酸化炭素排出量を稼働時間あたり、2%削減する(燃料<重油>) (基準年度2018年度)	<p>本社工場 長濱課長</p> <p>西部事業所 上村参与 大津事業所 田代課長</p>
		<p>活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力との併用の検討 ・電力値の見える化の実施 			
<p>取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。</p> <p>事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。</p>	<p>二酸化炭素排出量を受取運賃当たりあたり7%削減する (基準年度2017年度)</p> <p>自社車両のみを集計し、備車の運搬量は除く</p> <p>今後、働き方改革により運賃全体の値上げが予想される。</p>	二酸化炭素排出量を受取運賃当たりあたり5%削減する (基準年度2017年度)	二酸化炭素排出量を受取運賃当たりあたり6%削減する (基準年度2017年度)	二酸化炭素排出量を受取運賃当たりあたり7%削減する (基準年度2017年度)	<p>本社工場 岡本部長</p> <p>西部事業所 上村参与</p> <p>大津事業所 田代課長</p>
		<p>活動計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集コースの見直し ・配車の見直し ・稼働率のUP ・荷造り講習会の実施 ・力量教育の実施 ・省燃費運転講習会の実施 ・引取り車両及び引取り方法の見直し ・メンテナンス技術向上研修会の実施 			

※2019年度は2020年の中国における固形廃棄物輸入禁止の影響により、廃プラスチック・古紙・金属雑品等の余剰・廃棄物化が予想される為に2017年に掲げた中長期目標を変更しております

作成日：2018年12月15日

環境方針	環境目的	2018年度目標	2019年度目標	2020年度目標	責任部門・担当者
取扱品目全般において、環境負荷の軽減、化学物質の適正管理、エネルギーの知的利用の促進、コストの削減の追及を実施し、最適な企業活動を目指します。 事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。	水使用量を生産・加工量あたり75%以内にする。 (2017年度比) 2017年度の実績数値を元に目的目標数値に設定する。 2015年7月より本格的にPETフレーク洗浄における品質向上の為に、破碎工程での再利用水を減少させ、地下水を利用した				本社工場 辻嶋部長
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・洗車時の雨水使用の促進と使用時間の短縮 ・漏水の早期発見 ・雨水タンク増設等の設備改善検討 			
当社において、有効資源の活用・確保を推進し、最終処分廃棄物の削減、有効利用の促進につなげます	工場からの廃棄物等排出量のリサイクル率を95%以上とする 2015年度実績数値及び2016年の展望を考慮する				本社工場 佐藤課長
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアル原料化 ・RPF原料化の強化 ・最終残さの削減 ・新規出荷先の開拓 ・取引先社員向けの営業展開の強化 ・選別方法・収集方法の改善の強化 			
環境企業として子供達への環境教育を積極的に実施し、施設の一般公開・情報の開示を推進いたします。	工場見学見学、体験学習を2000人以上とする 2015年度実績数値及び2016年の展望を考慮する				本社工場 馬島幹 大津美化センター 古澤参与
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・婦人会・老人会・子供会への廃品回収等を通じてのアピール ・出張体験学習 ・工場内での安全・清掃活動の実施 			阿蘇未来館 下田課長
事業活動の定期的見直しを実施し、継続的改善・汚染の予防・環境負荷の軽減を第一に事業活動を実施いたします。	化学物質の適正使用・適正管理を行う	化学物質の適正使用・適正管理を行う	化学物質の適正使用・適正管理を行う	化学物質の適正使用・適正管理を行う	本社工場 長濱課長
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なチェックを・書類管理を徹底する 			
当社において、有効資源の活用・確保及びグリーン購入を推進し、最終処分廃棄物の削減、有効利用の促進につなげます。	グリーン商品(事務用品)の購買率を60%以上とする。(金額ベース)				本社工場 辻嶋部長
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・購入リストに基づく購入を行う ・省エネルギー基準適合製品を購入する。 			
環境関連法規及び、同意したその他の要求事項を、すべて遵守し、業界のレベルアップ・モラルの向上を目指します。	関連法規を遵守する。	関連法規を遵守する。	関連法規を遵守する。	関連法規を遵守する。	本社工場 河野主任
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なチェックを・書類管理を徹底する 			
この環境方針は、当組合の環境活動の指針として全従業員に周知し、関連する一般の方すべてに公開します。	環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する。	環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する	環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する	環境方針の全従業員への周知と関連する一般の方へ公開する	本社工場 長濱課長
		活動計画			
		<ul style="list-style-type: none"> ・全従業員に環境手帳を配布する ・上記4冊に付添する ・HPへ掲載する 			

○環境関連法規等の遵守状況

ISO-EA21事務局及び部門長は、年1回、順法性の確認を行い、環境記録として保管しています。問題が発見された場合は、環境管理責任者の下、是正処置及び予防処置を実施しています。2018年度は、当社グループによる環境関連法規違反、環境に重大な影響を与える事故、訴訟はありませんでした。

○代表者による全体評価と見直しの結果

【全体の評価】

●環境目標の達成状況

環境目標の達成状況は、11の環境目標に対して達成できたのは10つでした。

目標未達となっている工場見学・体験学習者数については、前半は熊本地震の災害廃棄物処理を行っており、行動計画を立てていた婦人会・老人会・子供会へのアピール及び出張体験学習の実施が出来なかったことが原因と考えられる。また達成した項目として収集運搬量あたりの二酸化炭素排出量については、前期、低比重の廃プラスチックの運搬の増加と2t車レベルでの遠方への引取りの増加が原因となり未達成となった為に受取運賃あたりとして実施しております。

水の使用量については、2018年度は目標を達成しております。2018年度の目標を計画する際にPETフレークの地下水使用を考慮し、目標を設定しました。

●環境活動計画の実施及び運用結果

活動計画・運用については概ね出来ました。設備においては、災害廃棄物処理で使用した木屑破砕機を使用し、その能力に合わせプラント能力を上げたことで、生産加工量が増加しております。

●環境関連法規等の遵守状況

遵守評価の結果、すべての環境関連法規等を遵守できていました。

●外部からの環境に関する苦情や要望など

本年も取引先企業からの視察及び処分場の確認などで多くの方が訪問されました。それ以外では、行主催の環境フェア、中・高生の職場体験、地域自治体の見学などもありました。

【見直しの結果】

資源物においては、中国の廃プラ・古紙等の輸入禁止政策に東南アジア諸国まで追従し始めており、日本からの資源物マーケットに一層の閉鎖感が増し、市況的にも著しい変化が生じており、すべての資源物にその影響が出てくることは否めないと予想できる。約20年間続いた資源物バブルが崩壊し、自国内処理が通常化してくる中で、これまでグレー品として輸出されていたものも自国内処理が急務となってくる上で、その再資源化技術の開発や研究、導入に取り組んで行かねばならないだろう。長く続いた資源物バブルが終焉していく中で、にわかに発生した業者と一線を画して差をつけて行くには、これまでの取引で培ってきた信用と信頼を最大限に活かした事業展開を実施していかなければならない。

- ・環境方針：2014年9月1日に環境方針を改訂しております。
- ・環境目標：2018年度は基準年度を2017年に変更し、環境経営方針に整合した目標設定を行う。
- ・環境経営システム：取組の継続、方針を伝え、今後の改善への提案として、環境目標の設定のあり方を検討し、設定した目標を達成する為の環境活動の在り方、取組の成果は把握できるシステム作りを行います。また災害廃棄物の処理が終了し、経済状況的にも厳しい期間に入る為、前年実績を大きく上回る結果を目指し、社員一人ひとりが営業を行う組織づくりと、教育を実施していきます。

日付：2019年3月15日

代表者：石坂 孝光

○地域・社会貢献活動

工場見学・体験学習

地元知育、社会貢献活動として、工場見学や体験学習を積極的に受け入れています。2017年度は、2637名見学・体験学習者を受け入れました。また2018年6月2日（土）に熊本市一斉清掃に参加しました。

見学風景

体験学習

熊本市一斉清掃



熊本地震復興事業

熊本地震災害廃棄物処理

2018年2月末で災害廃棄物の処理が終了し、現在はヤードの整理を行っております。また2018年11月より岡山県倉敷市の災害廃棄物処理に人員を派遣しております。



○社員教育・訓練

一般教育 (管理者研修)	・環境方針及び手順並びに環境マネジメントシステムの要求事項に適合することの重要性
	・作業活動による顕在又は潜在の著しい環境影響及び各人の作業改善による環境上の利点
	・環境方針及び手順との適合、並びに緊急事態への準備及び対応の要求事項を含む環境マネジメントシステムの要求事項との適合を達成するための役割及び責任
	・規定された運用手順からの逸脱した際に予想される結果
力量教育 (従業員研修)	・著しい環境側面に関する業務を適切に実施運用するための技能
	部門選任者訓練
	・規定された運用手順からの逸脱した際に予想される結果
	内部監査員研修
	・環境マネジメントシステム監査に必要な知識・技術の習得
専門技術者講習	
	・業務上取得が必要な技能講習、免許、資格



主な資格取得者数

(2017年1月現在)

産業廃棄物収集運搬	17名	フォークリフト技能講習	120名
産業廃棄物処分	4名	ショベルローダー技能講習	107名
特別管理産業廃棄物収集運搬	15名	車両建設機械運転技能講習(小型)	34名
技術管理士(中間処理施設)	2名	車両建設機械運転技能講習(大型)	47名
技術管理士(破碎・リサイクル)	9名	車両建設機械運転技能講習(解体)	3名
ごみ処理施設技術管理士	4名	小型移動式クレーン技能講習	53名
一般廃棄物事業者(収集運搬・処分)	1名	ホイストクレーン特別講習(天井クレーン)	16名
冷媒回収技術者	8名	玉掛け技能講習	44名
環境カウンセラー	3名	クレーン運転業務特別教育	24名
公害防止管理者(水質)	1名	ガス溶接技能講習	19名
第一種衛生管理者	1名	アーク溶接技能講習	12名
はい作業主任技術者	8名	高所作業車運転技能講習	24名
特定化学物質作業主任者	5名	運行管理者	7名
特定化学物質及び四アルキリ鉛等作業主任	5名	解体工事施行技士	1名
危険物取扱保安責任者(乙種四類)	7名	安全運転管理者	2名
危険物取扱保安責任者(丙種四類)	6名	大型一種免許	41名
甲種防火管理者	2名	大型特殊免許	3名



21世紀のリサイクルシステムをサポートする
有価物回収協業組合
石坂グループ
 ☎0800-200-5501

ホームページ：<http://www.ishizaka.gr.jp>
 メール：info@ishizaka.gr.jp



● **本社工場**

熊本県熊本市東区戸島町 2874 番地

本社工場：

TEL 096 (389) 5501 FAX 096 (389) 5502

環境事業部直通番号：

TEL 096 (389) 5517 FAX 096 (349) 7225

家電品処理センター：TEL 096 (389) 7711

● **大津事業所**

熊本県菊池郡大津町杉水 3/46 番地

TEL 096 (293) 0561 FAX 096 (293) 0943



● **西部事業所**

熊本県熊本市西区上代町 7 丁目 28-11

TEL 096 (329) 2002 FAX 096 (329) 2003



本レポートについて

- 2019年8月発行 第12版
- 対象取組期間/2017年12月～2018年11月
- 編集担当者/EA21事務局 草野哲示、石山優衣奈

<http://www.ishizaka.gr.jp>

有価物回収協業組合 石坂グループ

環境活動レポート



石坂グループマスコットキャラクター
つばめのアールくん

2018

別紙

2019年 8月発行

対象取組期間/2017年12月～2018年11月

○登録事業所の概要

氏名または名称	有価物回収協業組合石坂グループ
---------	-----------------

住所(法人の場合は事務所・事業場の所在地)	本社工場 : 熊本県熊本市東区戸島町2874
	大津事業所 : 熊本県菊池郡大津町杉水3746番地
	西部事業所 : 熊本県熊本市西区上代町7丁目28-11

会社情報

代表者氏名(法人の場合)	代表理事 石坂孝光
役員等の氏名、就任年月日(法人の場合)	代表理事 石坂孝光 平成12年7月26日就任 専務理事 伊藤慎之 昭和61年2月13日就任 常務理事 辻崎英樹 平成4年7月28日就任 理事 石坂貴美子 平成13年7月30日就任 監事 村田勇樹 平成27年7月31日就任 監事 石坂広徳 平成29年5月15日就任 (平成27年6月16日現在)
設立年月日(法人の場合)	昭和54年5月25日
資本金・出資金の額(法人の場合)	7,000万円
事業の内容	<p>【連絡先】 電話:096-389-5501 FAX:096-389-5502</p> <p>【延床面積】 41773.62㎡</p> <p>【資本金】 7,000万円</p> <p>【事業の履歴】 昭和54年 熊本有価物回収事業協同組合設立。 昭和55年 中小企業高度化資金対象事業として資源化工場開設。 昭和60年 菊池郡大津町に大津事業所開設。 昭和61年 「熊本有価物回収事業協同組合」から 「有価物回収協業組合石坂グループ」に組織変更。 熊本市城山上代町に西部事業所開設。 平成3年 「空きびん・空き缶選別加工事業」資源化工場開設。 平成10年 「ミックス古紙選別事業」と「ペットボトル選別加工事業」工場を建設・整備。 平成13年 「破碎プラント(シュレッダー)」を設置 平成14年 本社工場を移転 平成16年 大津事業所にて「RPF(固形燃料)プラント」を設置 平成18年 本社工場を拡張 平成19年 株式会社九州環境ネットワーク設立。 グループ全体でエコアクション21認証取得。 平成22年 株式会社エコポート九州 工場竣工。</p>

○主な役割、責任及び権限

区分	主な役割、責任及び権限
理事長	<ul style="list-style-type: none"> ①環境方針の制定、見直し ②全体環境目的・目標の承認 ③全体環境目的・目標プログラムの承認 ④環境管理責任者の指名 ⑤環境管理マニュアル、規程の承認 ⑥内部環境監査リーダー及び内部環境監査員の任命 ⑦内部監査プログラムの承認 ⑧環境マネジメントシステムの見直し ⑨マネジメントシステム運用に対する資源の用意
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムの要求事項を確立・実施し、維持するシステム運用におけるすべての権限 ②マネジメントシステム改善の基礎として理事長への運用実績の報告 ③各手順書・教育訓練プログラムについての承認 ④著しい環境側面に関する実施及び運用検討書の承認 ⑤著しい環境側面登録簿の承認 ⑥全体環境目的・目標の達成状況を評価し、環境会議で報告する ⑦環境管理マニュアル・規程の作成 ⑧全体環境目的・目標の審査 ⑨全体環境目的・目標プログラムの審査 ⑩環境への負荷と取組の自己チェックリスト(監視測定一覧表)の承認 ⑪法規制登録簿の承認 ⑫環境活動レポートの承認
EA21(ISO)事務局	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムにおける書類作成及び管理・配布の実施 ②環境管理責任者の補佐 ③全体環境目的・目標・プログラムの作成 ④環境側面の見直し ⑤環境法規制登録簿の作成 ⑥教育訓練プログラムの作成 ⑦各環境記録の保管 ⑧内部監査プログラムの作成 ⑨環境への負荷の自己チェックリストの作成 ⑩環境への取組の自己チェックリストの作成 ⑪環境活動レポートの作成・公表
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ①環境目的・目標達成のためマネジメントシステムを実施管理する ②環境側面の抽出 ③実施されたマネジメントシステムの維持 ④作業手順書の管理・実施 ⑤運用管理手順書の作成 ⑥教育訓練の実施 ⑦作業要員の能力認定を行い認定結果・基準を環境記録として保管 ⑧監視測定を実施し、結果を環境記録として保管
内部環境監査チーム	<ul style="list-style-type: none"> ①環境マネジメントシステムが適切に実施・維持されているかの検証 ②監査結果に関する情報の理事長及び環境管理責任者への報告 ③内部監査規程により不適合の発見 ④内部監査計画書の作成 ⑤内部監査報告書の作成
実行責任者 (リーダー)	<ul style="list-style-type: none"> ①環境目的・目標達成のためマネジメントシステムを実施管理する ②問題点の抽出、原因の追究と対策の立案、効果の確認 ③社員に対する啓蒙・再発
環境会議	<p>議長： 環境管理責任者 出席者： EA21(ISO)事務局・各部門長・</p> <p>開催頻度：月一回の開催とし議事録を環境記録として残す</p> <p>目的： 環境マネジメントシステムの計画・実施・維持に関する審議・伝達及び環境マネジメントプログラムの進捗報告・審議</p>

※太字はEA21のみ

○事業計画概要

(平成30年4月2日現在)

【全体計画の概要】

(業務概要)

一般、産業廃棄物の収集運搬業・処分業、有価物資源の再資源化、各自治体の資源物に関する委託事業、循環型社会システムの構築事業、リサイクル関連観光教育の指導・研修業務、環境コンサルティング事業、古物販売事業

(主な品目の取扱計画量)

・一般廃棄物	1,600t/月
・産業廃棄物	1,250t/月
・有価物	10,000t/月

注)上記以外の取扱計画量は少量のため、記載を省略いたします。

上記数値は2016年度の取扱量を基準に2017年3月で終了する災害ゴミの搬入量、また2018年4月より開始する容器包装プラスチックの搬入を考慮しております。

【環境保全措置の概要】

- ・廃棄物の飛散・流出を防止するため、専用容器などを利用し、シートによる被覆やロープ固定を行い運搬する。
 - ・ドラム缶等は、運転中に転倒しないように、ワイヤーにて固定する。
 - ・解体工事等に伴い生じた石綿含有廃棄物の収集・運搬を行う場合には、破碎又は破断することのないよう原形のまま整然と積み込み、飛散防止措置としてシートで覆って運搬する。また、その他の廃棄物と混合しないように仕切りを設ける等、注意して運搬する。
 - ・特別管理産業廃棄物(廃バッテリー)の運搬においては、荷ぐずれ等ないよう常に荷積みの状況を確認し、運転中に廃棄物が飛散流出しないようにシート等で覆う。
 - ・特別管理産業廃棄物(廃アルカリ(液状))の運搬においては、プラスチック容器に入れ、荷崩れ等ないよう常に荷積みの状況を確認し、運転中に廃棄物が飛散流出しないようにシート等で覆う。
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守する。
- (処理及び施設に関する措置)
- ・始業前には施設、作業場内に亀裂や損傷がないか、屋根に漏水や損傷等がないか確認し、万一異常が確認された場合は早急に修理する。
 - ・処理施設に過剰に負荷が掛からないように、搬入時の計量等で搬入量を確認し、処理施設への廃棄物投入量が処理能力を超えないようにする。
 - ・処理に伴う排水は水処理施設にて処理後、可能な限り再利用水として使用します。放流する場合は、基準値を達成できる水質に処理後に放流します。また、定期的に処理水の検査を実施し、水質を確認します。
 - ・処理施設はすべて建屋内に設置し、特に著しい騒音が発生する施設は専用の防音室内に設置して騒音の影響を防止します。また、重機等による場内作業は丁寧に行い必要以上の騒音を発生しないように指導します。
 - ・処理施設はすべてコンクリート基礎の上に固定し、振動の発生を軽減します。重機等による場内作業は丁寧に行い必要以上の振動を発生しないように指導します。
 - ・処理施設はすべて建屋内に設置し、洗浄処理工程及び破碎物の輸送はダクト式を採用し粉じんの発生を防止します。
 - ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守する。

(その他の環境配慮等)

ISO14001やエコアクション21の認証を受け、環境負荷の軽減やエネルギーの知的利用促進及びコスト削減の追及を実施し、最適な企業活動を推進しています。また、リサイクル事業及び廃棄物処理事業を通じ、地域社会の環境保全への取組をサポートできるように有益な環境活動を追及します。

○施設及び処理状況(収集運搬業)

運搬施設の種類、 数量、低公害車の 導入状況(文字表 記)	<table border="0"> <tr> <td>[全保有台数]</td> <td>130台</td> </tr> <tr> <td><内訳></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャブオーバ</td> <td>26台</td> </tr> <tr> <td>塵芥車</td> <td>42台</td> </tr> <tr> <td>高所作業車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>コンテナ専用車</td> <td>2台</td> </tr> <tr> <td>散水車</td> <td>1台</td> </tr> <tr> <td>ステーションワゴン</td> <td>9台</td> </tr> <tr> <td>脱着装置付コンテナ専用車</td> <td>14台</td> </tr> <tr> <td>ダンプ</td> <td>12台</td> </tr> <tr> <td>バン</td> <td>11台</td> </tr> <tr> <td>箱型</td> <td>11台</td> </tr> </table> <p>[低公害車の導入の状況] 平成30年8月現在</p> <p><低排出ガス車の導入状況></p> <table border="0"> <tr> <td>平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車</td> <td>6台(4.6%)</td> </tr> <tr> <td>平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車</td> <td>5台(3.8%)</td> </tr> <tr> <td>平成12年基準適合/75%低減車</td> <td>2台(1.5%)</td> </tr> <tr> <td>平成17年基準適合/PM10%低減重量車</td> <td>17台(13.1%)</td> </tr> <tr> <td>平成17年基準適合/75%低減車</td> <td>19台(14.6%)</td> </tr> <tr> <td>平成19年規制適合車</td> <td>2台(1.5%)</td> </tr> <tr> <td>平成21年基準適合車</td> <td>1台(0.8%)</td> </tr> <tr> <td>平成21年基準適合車/10%低減車</td> <td>7台(5.4%)</td> </tr> <tr> <td>平成22年規制適合車</td> <td>2台(1.5%)</td> </tr> <tr> <td>平成22年規制適合/10%低減車</td> <td>24台(18.5%)</td> </tr> <tr> <td>平成28年規制適合車</td> <td>1台(0.8%)</td> </tr> </table> <p><低燃費車の導入状況></p> <table border="0"> <tr> <td>平成22年度燃費基準達成車</td> <td>7台(5.3%)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度燃費基準達成車</td> <td>48台(36.9%)</td> </tr> <tr> <td>平成32年度燃費基準達成車</td> <td>8台(6.1%)</td> </tr> </table>	[全保有台数]	130台	<内訳>		キャブオーバ	26台	塵芥車	42台	高所作業車	2台	コンテナ専用車	2台	散水車	1台	ステーションワゴン	9台	脱着装置付コンテナ専用車	14台	ダンプ	12台	バン	11台	箱型	11台	平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車	6台(4.6%)	平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車	5台(3.8%)	平成12年基準適合/75%低減車	2台(1.5%)	平成17年基準適合/PM10%低減重量車	17台(13.1%)	平成17年基準適合/75%低減車	19台(14.6%)	平成19年規制適合車	2台(1.5%)	平成21年基準適合車	1台(0.8%)	平成21年基準適合車/10%低減車	7台(5.4%)	平成22年規制適合車	2台(1.5%)	平成22年規制適合/10%低減車	24台(18.5%)	平成28年規制適合車	1台(0.8%)	平成22年度燃費基準達成車	7台(5.3%)	平成27年度燃費基準達成車	48台(36.9%)	平成32年度燃費基準達成車	8台(6.1%)
	[全保有台数]	130台																																																			
<内訳>																																																					
キャブオーバ	26台																																																				
塵芥車	42台																																																				
高所作業車	2台																																																				
コンテナ専用車	2台																																																				
散水車	1台																																																				
ステーションワゴン	9台																																																				
脱着装置付コンテナ専用車	14台																																																				
ダンプ	12台																																																				
バン	11台																																																				
箱型	11台																																																				
平成12年基準適合/PM75%低減ディーゼル車	6台(4.6%)																																																				
平成12年基準適合/PM85%低減ディーゼル車	5台(3.8%)																																																				
平成12年基準適合/75%低減車	2台(1.5%)																																																				
平成17年基準適合/PM10%低減重量車	17台(13.1%)																																																				
平成17年基準適合/75%低減車	19台(14.6%)																																																				
平成19年規制適合車	2台(1.5%)																																																				
平成21年基準適合車	1台(0.8%)																																																				
平成21年基準適合車/10%低減車	7台(5.4%)																																																				
平成22年規制適合車	2台(1.5%)																																																				
平成22年規制適合/10%低減車	24台(18.5%)																																																				
平成28年規制適合車	1台(0.8%)																																																				
平成22年度燃費基準達成車	7台(5.3%)																																																				
平成27年度燃費基準達成車	48台(36.9%)																																																				
平成32年度燃費基準達成車	8台(6.1%)																																																				
積替保管施設ご の所在地、面積、 保管する産業廃棄 物の種類、保管上 の制限(文字表記)	<p>(平成30年11月22日現在)</p> <p>□場所:熊本県熊本市東区戸島町2870-1外 品目:廃酸(特別管理産業廃棄物、廃バッテリーに限る) 廃アルカリ(特別管理産業廃棄物、廃バッテリーに限る) 面積:20㎡ 高さ:3.0m 最大保管数量:27㎡</p> <p>□場所:熊本県熊本市東区戸島町2870番1 品目:燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類(以上13品目 ついては、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であ るものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産 業廃棄物に限る) 面積:57㎡ 最大保管数量:114㎡</p> <p>□場所:熊本県熊本市東区戸島町2880番 品目:燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、銻さい、ばい じん(以上6品目については、自動車等破砕物及び特別管理 産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物に 限る) 面積:16.28㎡ 最大保管数量:46㎡</p>																																																				

○施設及び処理状況(処分業)

処理施設の設置場所、設置年月日、施設の種類、産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、構造・施設の概要(文字表記)	(平成30年12月11日現在)
	【本社工場】熊本県熊本市東区戸島町2874-1
	■金属リサイクル工場
	・切断 H12年12月20日 68.8t/日(プ、木、金)
	・圧縮 H3年3月1日 5.6t/日(プ、金)
	・剥離 H12年12月20日 3.0t/日(プ、金)
	・切断・分離 H12年12月20日 2.5t/日(プ、金)
	■廃自動車等解体工場
	・選別・解体 H12年12月20日 30台/日(プ、油、紙、木、織、ゴ、金、陶)
	■破碎処理工場
	・選別 H12年12月20日 16t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)
	・破碎 H12年12月20日 4.1t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)
	・破碎・選別 H17年4月26日 32t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶、が)
	■びん・缶選別工場
	・選別 H3年3月1日 48t/日(金、陶)
	・圧縮 H3年3月1日 16t/日(金)
	・圧縮 H3年3月1日 5.6t/日(金)
	・破碎・分級 H12年9月30日 16t/日(陶)
	■ペットボトル等選別工場
	・選別 H10年3月25日 4.0t/日(プ)
	・圧縮 H19年6月1日 4.5t/日(プ)
	■廃蛍光管破碎施設
	・破碎 H13年9月27日 1.0t/日(プ、金、障)
	■破碎・減容施設
	・破碎・減容 H17年3月15日 0.96t/日(プ)
■選別・圧縮工場	
・選別 H12年8月31日 40t/日(プ、紙、織)	
・圧縮 H12年8月31日 168t/日(プ、紙、織)	
■破碎・選別工場	
・破碎(移動式)・選別 H15年11月11日 280t/日(木)	
■ペットボトル破碎工場	
・選別・破碎・洗浄 H20年9月19日 17t/日(プ(廃ペットボトルに限る))	
■びん・ガラス破碎工場	
・選別・破碎・洗浄 H17年4月26日 200t/日(陶(廃飲料用容器に限る))	
■機密古紙破碎工場	
・破碎 H20年9月26日 9.6t/日(紙)	
■選別・プレス工場	
・選別・圧縮 H20年9月26日 100t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶)	
■選別工場	
・選別、圧縮・梱包 H23年8月9日 48t/日(プ、紙、木、織、ゴ、金、陶)	

【大津事業所】熊本県菊池郡大津町杉水字中谷3746番2外

- ・圧縮 H11年 2月 5日 198.9t/日(紙、[↑]プ、金、織)
- ・解体・選別 H11年 2月 5日 32t/日(プ、木、金、陶)
- ・選別 H11年11月 6日 78t/日(紙、織、が)
- ・破碎1 H14年 4月25日 1.0t/日(陶)
- ・破碎2 H16年 7月 1日 4.4t/日(紙、木、織、プ)
- ・圧縮・固化 H16年 7月 1日 4.4t/日(紙、木、織、プ)

処理施設の設置場
所、設置年月日、
施設の種類、産業
廃棄物の種類、処
理能力、処理方
式、構造・施設の
概要(文字表記)

【西部事業所】熊本県熊本市西区上代7丁目28-11

西部事業所は処分業の許可を所持しておりません。

『備考』()内は処理する産業廃棄物の種類

紙:紙くず、プ:廃プラスチック類、木:木くず、金:金属くず、織:繊維くず、
陶:ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、が:がれき類、ゴ:ゴムくず、
油:廃油 を表します。

※設備の構造及び概要は、「事業場の処理工程図」をご参照ください。

※環境保全のため、施設はすべて建屋内のコンクリート基礎上に設置してい
ます。これにより、粉じんの飛散、雨水等の汚濁、騒音・振動の発生等を防止
しています。

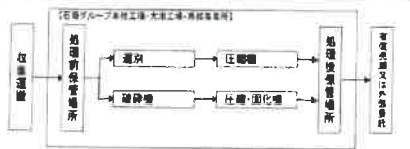
○処理フロー・処理工程図

有価物回収協業組合 石坂グループ 事業場内の処理工程

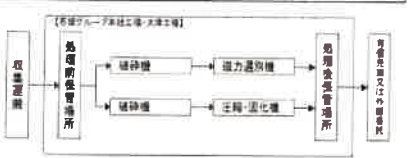
①金属くず



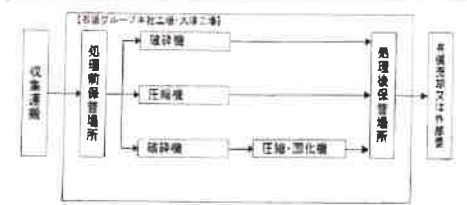
②紙くず



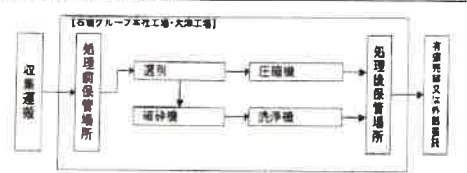
③木くず



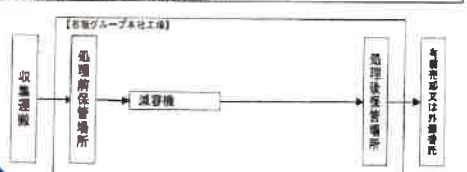
④薄プラスチック類



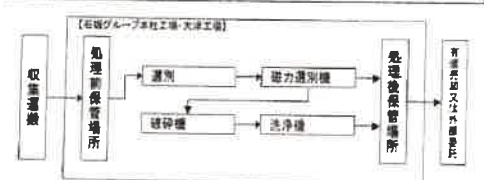
⑤ペットボトル(薄プラスチック類)



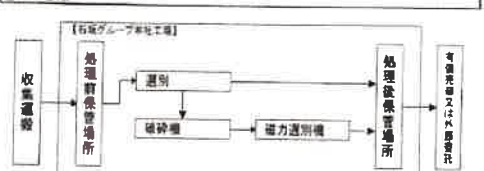
⑥発泡スチロール(薄プラスチック類)



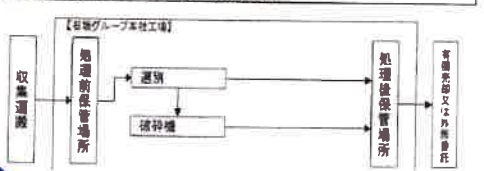
⑦ビン缶(ガラスくず・金属くず)



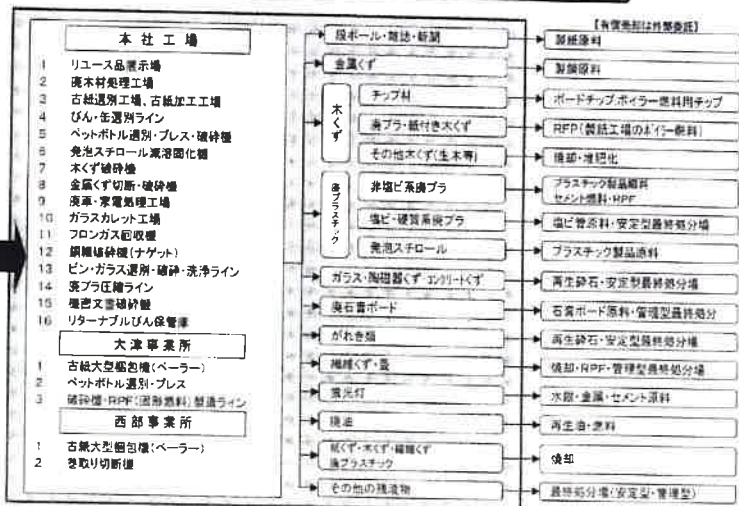
⑧がれき類



⑨蛍光灯(ガラスくず・金属くず・薄プラスチック類)



有価物回収協業組合 石坂グループ 全体処理工程



○産業廃棄物関連許可

※資源物回収率90%以上

許可権者	熊本県	福岡県	大分県	鹿児島県	佐賀県	宮崎県	山口県
許可番号	4301023165	400023165	4402023165	4609023165	4103023165	4504023165	3500023165
許可の年月日	平成21年9月1日	平成21年7月23日	平成23年6月19日	平成24年6月27日	平成26年3月29日	平成26年9月17日	平成25年11月12日
許可の有効期限	令和5年8月31日	令和5年7月22日	令和7年6月18日	令和11年6月26日	令和13年3月28日	令和11年9月16日	令和3年11月11日
優良適合	優良	優良	優良	優良	優良	-	優良
許可品目	燃え殻	○	○	○	○	○	○
	汚泥	○	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○	○	○
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○	○
	動植物性残さ	○	○	○	○	○	○
	ゴムくず	○	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○	20
	ガラスくず※	○	○	○	○	○	21
	土さい	○	○	○	○	○	○
	がれき類	○	○	○	○	○	○
	動物のふん尿	○	○	○	○	○	○
	動物の死体	○	○	○	○	○	○
	ばいじん	○	○	○	○	○	○
	令第13号	○	○	○	○	○	○
	自動車等破砕物	○	○	○	○	○	○
石膏含有	○	○	○	○	○	○	

※ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず

特別管理産業廃棄物収集運搬業

許可権者	熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号	4351023165	8161023165	3530023165	4050023165	
許可の年月日	平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限	令和4年10月16日	令和4年8月7日	令和3年11月24日	令和16年1月22日	
優良適合	優良	優良			
積替・保管		面積20m ³ 高さ3m ³ 容積27m ³			
許可品目	廃油 (揮発油類・灯油類・軽油類に限る)			○	
	廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る)	○	○	○	
	廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに)	○	○	○	
	特定有害燃え殻	カドミウム			○
		鉛			○
		六価クロム			○
		砒素			○
		セレン			○
	ダイオキシン類			○	
	特定有害汚泥	水銀			○
		カドミウム			○
		鉛			○
有機燐				○	

○産業廃棄物関連許可

※産業廃棄物処理施設

許可権者	熊本県	福岡県	大分県	鹿児島県	佐賀県	宮崎県	山口県
許可番号	4301023165	400023165	4402023165	4609023165	4103023165	4504023165	3500023165
許可の年月日	平成21年9月1日	平成21年7月23日	平成23年6月19日	平成24年6月27日	平成26年3月29日	平成26年9月17日	平成25年11月12日
許可の有効期限	令和5年8月31日	令和5年7月22日	令和7年6月18日	令和11年6月26日	令和13年3月28日	令和1年9月16日	令和3年11月11日
優良適合	優良	優良	優良	優良	優良	-	優良
許可品目	燃え殻	○	○	○	○	○	○
	汚泥	○	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○	○	○
	廃酸	○	○				
	廃アルカリ	○	○				
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○	○
	動植物性残さ	○	○	○	○	○	○
	ゴムくず	○	○	○	○	○	○
	金属くず	○	○	○	○	○	20
	ガラスくず※	○	○	○	○	○	21
	駄さい	○	○	○	○	○	○
	がれき類	○	○	○	○	○	○
	動物のふん尿	○					
	動物の死体	○					
	ばいじん	○					
	令第13号	○					
	自動車等破砕物	○	○	○	○	○	○
石綿含有			○	○	○	○	

※ガラスくず・コンクリート及び陶磁器くず

福岡県産業廃棄物処理施設

許可権者	熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号	4351023165	8161023165	3550023165	4050023165	
許可の年月日	平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限	令和14年10月16日	令和14年8月7日	令和3年11月24日	令和16年1月22日	
優良適合	優良	優良			
積替・保管		面積20m ³ 高さ3m ³ 容積27m ³			
許可品目	廃油 (揮発油類・灯油類・軽油類に限る)			○	
	廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る)	○	○	○	
	廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のものに)	○	○		
	特定有害燃え殻	カドミウム			○
		鉛			○
		六価クロム			○
		砒素			○
		セレン			○
	特定有害汚泥	ダイオキシン類			○
		水銀			○
		カドミウム			○
		鉛			○
				有機燐	○

許可権者	熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号	4351023165	8161023165	3550023165	4050023165	
許可の年月日	平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限	令和14年10月16日	令和4年8月7日	令和3年11月24日	令和6年1月22日	
優良適合	優良	優良			
許可品目	特定有害汚泥	六価クロム			○
		砒素			○
		シアン			○
		トリクロロエチレン			○
		テトラクロロエチレン			○
		ジクロロメタン			○
		四塩化炭素			○
		1,2-ジクロロエタン			○
		1,1-ジクロロエトレン			○
		シス-1,2-ジクロロエチレン			○
		1,1,1-トリクロロエチレン			○
		1,1,2-トリクロロエチレン			○
		1,3-ジクロロプロペン			○
		チラウム			○
		シマジン			○
		チオベンカルブ			○
		ベンゼン			○
	セレン			○	
	ダイオキシン類			○	
	特定有害ばいじん	水銀			○
		カドミウム			○
		鉛			○
		六価クロム			○
		砒素			○
		セレン			○
		ダイオキシン類			○
	特定有害光鉱さい	水銀			○
		カドミウム			○
		鉛			○
		六価クロム			○
		砒素			○
		セレン			○
	特定有害廃油	トリクロロエチレン			○
		テトラクロロエチレン			○
		ジクロロメタン			○
		四塩化炭素			○
		1,2-ジクロロエタン			○
		1,1-ジクロロエトレン			○
		シス-1,2-ジクロロエチレン			○
		1,1,1-トリクロロエチレン			○
		1,1,2-トリクロロエチレン			○
		1,3-ジクロロプロペン			○
		ベンゼン			○
	特定有害廃酸	水銀			○
		カドミウム			○
		鉛			○

○産業廃棄物関連許可

特別管理産業廃棄物収集運搬業（つつき）

許可権者		熊本県	熊本市	山口県	福岡県	
許可番号		451023165	8161023165	3550023165	4050023165	
許可の年月日		平成20年10月17日	平成27年8月8日	平成26年11月25日	平成24年1月23日	
許可の有効期限		令和4年10月16日	令和4年8月7日	令和3年11月24日	令和6年1月22日	
優良適合		優良	優良			
許可品目	特定有害廃酸	有機燐			○	
		六価クロム			○	
		砒素			○	
		シアン			○	
		トリクロロエチレン			○	
		テトラクロロエチレン			○	
		ジクロロメタン			○	
		四塩化炭素			○	
		1,2-ジクロロエタン			○	
		1,1-ジクロロエトレン			○	
		シス-1,2-ジクロロエチレン			○	
		1,1,1-トリクロロエチレン			○	
		1,1,2-トリクロロエチレン			○	
		1,2-ジクロロプロペン			○	
		チラウム			○	
		シマジン			○	
	チオベンカルブ			○		
	ベンゼン			○		
	セレン			○		
	ダイオキシソ類			○		
	特定有害廃アルカリ	水銀				○
		カドミウム				○
		鉛				○
		有機燐				○
		六価クロム				○
		砒素				○
		シアン				○
		トリクロロエチレン	○	○		○
		テトラクロロエチレン	○	○		○
		ジクロロメタン	○	○		○
四塩化炭素		○	○		○	
1,2-ジクロロエタン		○	○		○	
1,1-ジクロロエトレン		○	○		○	
シス-1,2-ジクロロエチレン		○	○		○	
1,1,1-トリクロロエチレン	○	○		○		
1,1,2-トリクロロエチレン	○	○		○		
1,2-ジクロロプロペン	○	○		○		
チラウム	○	○		○		
シマジン	○	○		○		
チオベンカルブ	○	○		○		
ベンゼン	○	○		○		
セレン				○		
ダイオキシソ類				○		
腐石類等					○	

※添付書類：特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

許可品目別分類

○産業廃棄物処分業許可証（熊本県）

○産業廃棄物処分業許可証（熊本市）

参照

○環境関連法規等の遵守状況

ISO-EA21事務局及び部門長は、年1回、順法性の確認を行い、環境記録として保管しています。問題が発見された場合は、環境管理責任者の下、是正処置及び予防処置を実施しています。2017年度は、当社グループによる環境関連法規違反、環境に重大な影響を与える事故、訴訟はありませんでした。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

実施日：2018年5月1日 評価者：草野哲示

法規制等	遵守項目	遵守	備考
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	許可		
	○一般廃棄物処理業の許可	■	
	○一般廃棄物収集運搬業の許可	■	
	○産業廃棄物処理業の許可	■	
	○産業廃棄物収集運搬業の許可	■	
	○古物商の許可	■	
	○技術管理者の設置	■	
	○変更の際の届け出及び許可	■	
	○帳簿の記載及び県、市への年間報告(要求時のみ)	■	
	契約		
	○一般廃棄物の顧客との契約	■	営業 事務局
	○産業廃棄物の顧客との契約	■	営業 事務局
	○産業廃棄物最終処分場との契約	■	営業 事務局
	○行政との委託契約	■	
	マニフェスト伝票		
○マニフェストの管理と保管(水銀使用製品産業廃棄物へのチェックを含む。)	■		
表示			
○廃棄物置き場車の表示	■		
○保管場所の指定	■		
消防法	届出		
	○防火管理者の選任届け	■	
	○危険物取扱所設置許可申請	■	
	○消防用設備等設置届出書	■	
	○少量危険物、指定可燃物貯蔵・圧縮アセチレン等取り扱い届出書	■	
	○防火対象物使用開始届出書	■	
	○防火計画の作成、実施	■	
	○消防訓練の実施及び防火上の教育	■	
	○火災予防上の自主検査	■	
	○変電設備設置届出書	■	
浄化槽法	届出		
	○浄化槽設置届出	■	
	○設置検査及び使用開始後検査	■	
	○月次点検	■	毎月 事務局保管
○年次点検	■	1月・5月実施	
熊本県公害防止条例	届出		
	○騒音特定施設設置届出	■	
特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施確保等に関する法律	登録		
	○第1種フロン類回収業者の登録	■	
	業務用機器の冷媒適正管理(使用時漏洩の削減)	■	
	フロン破壊証明	■	
	フロン管理表	■	
行政機関への年1回の報告	■		
使用済み自動車の再資源化等に関する法律	引取り事業者登録	■	
	解体事業者登録	■	
	破壊事業者登録	■	
	使用済み自動車の再資源化に関する法律フロン類回収業者登録	■	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	■	
	9	■	最新の記録を登録
水質汚濁防止法	届出		
	○貯油施設破損事故の都道府県知事への届出	■	
労働安全衛生法	○作業主任者の選任	■	安全委員会
	○機械等設置の届出	■	
毒物及び劇物取締法	表示		
	○「劇物」・「医薬用外」表示(白地に赤文字)	■	
○毒物、劇物の紛失、飛散、漏洩の防止	■		
熊本県地下水保全条例	○地下水採取の届出	■	
	○特定施設設置届	■	
騒音規制法	○特定施設設置届	■	
大気汚染防止法	○特定施設設置届	■	
振動規制法	○特定施設設置届	■	
PRTR法	○第一種特定化学物質の排出量及び移動量の届出書	■	
家電リサイクル法	リサイクル率の遵守	■	} 毎月実施 行政立会い
	行政機関への報告	■	
容器包装リサイクル法	リサイクル券制度の活用	■	
	再商品化事業者の登録	■	
	指定法人への報告の義務	■	